

平成27年度第1回日出町生活交通確保維持協議会 会議録

(1) 日時：平成27年6月4日（木） 14時～
場所：日出町役場 新館3階 331会議室

(2) 出欠状況

【出席者】

会長 今宮 禮二 氏（日出町副町長）
副会長 土井 功 氏（日出町区長会長）
委員 清水準一郎 氏（国東観光バス株式会社常務取締役）
〃 伊豆 道恵 氏（日出町タクシー協会会長）
〃 脇 紀昭 氏（一般社団法人大分県バス協会専務理事）
〃 野田 豊実 氏（杵築日出警察署交通課長）※交通課 高野氏 代理出席
〃 一丸 淳司 氏（東部振興局地域振興部長）※地域振興部 岩本氏 代理出席
〃 吉良 正英 氏（日出町社会福祉協議会事務局長）
〃 原田 秀正 氏（日出町福祉対策課長）
〃 高倉 伸介 氏（日出町健康増進課長）
下郡 譲治 氏（アドバイザー：九州運輸局大分運輸支局首席運輸企画専門官）
久世 和彦 氏（〃）
事務局 井川事務局長、土谷、佐藤、一宮

【欠席者】

委員 漢 二美 氏（大分県タクシー協会会長）
〃 財前 誠 氏（国東観光バス株式会社杵築営業所）
〃 紫村 宗仁 氏（大分県別府土木事務所次長兼企画調査課長）

(3) 議事要旨

【報告事項】

①前回議事録の確認について……承認

※質疑無し

②活動の経過について……承認

※質疑無し

③地域協働推進事業交付申請及び交付決定について……承認

※質疑無し

④アンケート調査結果について……承認

清水委員：国観200円バスについて、増便要望が多数出ているが国費の補助要件で1便あたり1人未満の路線については補助対象外となるといった事情もあるので、今後日出町とよく協議しながら増便の検討を行っていきたい。

⑤平成26年度利用実績について……承認

※質疑無し

【協議事項】

①平成26年度決算報告について……承認

※質疑無し

②監査報告について……承認

※質疑無し

③日出町生活交通確保維持協議会規約の改正について……承認

事務局：新旧対照表（参考資料8）第4条中の「要綱」を誤って「要項」として記載しているので訂正頂きたい。

④生活交通確保維持改善計画認定申請について……承認

久世氏：路線変更等の周知の方法として、総合時刻表及び交通マップを全戸配布するとしているが、どれ位の数になるか？

事務局：約9500～9600部となる。

久世氏：そのうち利用対象者はどれ位を見込んでいるのか？

事務局：利用対象というと町内にお住まいの方全ての方となる。利用実績であれば、先ほど説明した報告書に記載した人数となる。今回路線変更を予定している内野地区等においては事業着手前のニーズ調査では実績以上の利用希望者が報告されているので、少しでも利用実績を増やすべく路線変更等を行っているところである。

久世氏：核家族等で自家用車を持っていて、利用の見込みのない家族にまで配布する必要があるのか？アンケート等で利用頻度が高そうな地区等を選定することにより配布枚数を抑えて、その分レイアウトや記載内容を充実させた方がよいのではないか。

また、川崎線について大きな変更をかけているが、新規路線（川崎内野線）については、どれ位の利用者数を見込んでいるのか？

事務局：具体的な利用者数の把握まで行っていないが、地元の内野区、青津山住宅の方から、お話を聞いて、地元のニーズに沿った路線とダイヤ設定を行った。少なくとも補助要件である1便あたり1人以上の利用者の獲得を目指したい。

清水委員：川崎内野線については、国観200円バスの小深江線と一部重複がある。協議の上、最終的に納得はしたが、今後見直しを行う際には十分に配慮して欲しい。

事務局：了解した。国観さんとよく連携しあって双方によりよい路線となるよう調整を行っていきたい。

⑤日出町交通マップ、総合時刻表の作成について……承認

※質疑無し

⑥平成27年度予算（案）について……承認

※質疑無し

⑦地域公共交通網形成計画等の策定について……承認

今宮委員長：総合計画に基づいて、計画を策定したいとの意味合いか？

事務局：作るからには国の認定を得たいことから、交通網の再編の必要性が明らかになった時点で、関係事業者ともよく協議を行ったうえで計画を策定したいと考えている。

下郡氏：補足の説明になるが、先ほど説明のあった生活交通確保維持改善計画は国のファーダー系統補助金を受けるための申請となる。補助上限額は、人口かける定数（単価）によって算定され、日出町の場合、平成27年度は1078万円という金額（上限額）

が算定されている。この上限額については再編実施計画の認定を受けなければ毎年度毎に減額されることとなっており、本年度の28年度は定数単価自体が減額となっていることから日出町においても864万円まで減額される。翌年度以降も段々と単価が減額されることとなる。先ほど事務局より説明のあった地域公共交通網編実施計画の認定を受けられなくても前段の交通網形成計画を策定すれば減額はするものの、減額幅が緩和されることとなっている。

日出町においては今年度中に第5次日出町総合計画が策定されることとなっているので、これをマスタープランとし総合計画とリンクさせる形で交通網形成計画の策定を行っていけばよいと思う。再編実施計画については、どの事業者がどのような路線を設定し、ダイヤや運賃まで具体的に決めてしまう。ただ再編計画については国の認定を受ける必要があり確かにハードルが高いが、自治体に希望するのは、まず現状把握をしっかりと行って、根拠、説得力のある計画にして頂きたいということである。また、交通ルートの再編を考える場合には、他の市町村の病院や店舗等の施設も踏まえながら、幅広い視野の中で、路線バスやタクシー等をどのように使い分けるのかといった事を考えてもらいたい。

また、バスだけの特定モードや交通空白地域のみに偏った計画は望ましくなく、街づくりや都市振興、観光振興といった考え方を取り入れて、役場内の都市計画、観光、環境、福祉等の関係部署と連携しながら計画策定に取り組んで頂ければ、国の認定も取りやすくなると考える。再編計画の認定状況については九州運輸局のホームページにて、どういった形が認定されるといった情報を紹介していくが、決してそれに捉われる必要はなく、日出町の特性に合わせた形で考えてもらいたい。

それから、事業者との連携というのも必要になってくる。再編を行ったある町では、かえってバス会社が経営再建に入っているとか、コミュバスを全てデマンド型にシフトした結果、タクシーに乗る人がいなくなつて、結局はタクシー会社の経営が立ちいかなくなつたというような話もあるので、地域のバス事業者、タクシー会社等の交通事業者と一緒に交通体系を考えて頂くことが重要となる。

もはや、バス事業などの交通事業者が「あって当たり前」、「潰れることはない」という認識は完全に崩れてしまっている。交通事業者はプロのノウハウを持っているので、普段から連携を密にして、何とか形成計画や再編実施計画の策定まで至って欲しい。

久世氏：形成計画は必ず作らないといけないものではない。作ってもいいし、作らなくてもいい。第5次総合計画の策定に合わせて交通網を整備したいということであれば、それに沿った形で5年、10年、20年後の長期的視点に立ちながら、将来の人口構成がどうなるかということも十分考慮して、形成計画を立てればよいと思う。この形成計画については認定は必要無い。

再編実施計画については、国を考えたに乗らず作成しないという自治体も実際に数多くある。難しいところではあるが、その辺のバランスをよく考えて判断して欲しい。今後、確実に少子高齢化が進んでいく中で、その時になって慌てても遅いので、今からしっかりととした考えを持ち、必要であれば橋を作るといった考え方でいって欲しい。

今宮委員長：貴重なご意見を頂いた。提案のあったご意見に沿って、進めて頂きたい。

⑧今後のスケジュール（案）について……承認

※質疑無し

⑨その他……事務局、委員双方より協議・提案事項なし

平成27年度第1回日出町生活交通確保維持協議会の概要を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名、捺印する。

平成27年6月5日

平成27年度第1回日出町生活交通確保維持協議会

会議録署名委員 吉良 正英 

会議録署名委員 高倉 伸介 